

農地法第3条許可申請に必要な書類一覧

農地についての権利の移動

No.	名 称	必要部数	備 考
1	申請書	1部	
2	登記事項証明書	1部	6ヶ月以内のもの(謄本)
3	譲受人の住民票(本籍入り)	1部	農業に従事する人全員分 外国籍の方は国籍入り
4	位置図	1部	住宅地図利用可
5	公図	1部	
6	譲渡人、譲受人両者の本人確認書類の写し	1部	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等
7	その他参考資料	1部	

申請に当たっての留意点

- ① 代理人申請の場合、申請人の自署又は記名押印を行った委任状を提出してください。
- ② 締め切りは、原則として毎月10日です。
- ③ 行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。(他の法律で定めのある場合を除く。)

○お問い合わせ○
〒927-0492
能登町字宇出津ト字50番地1
能登町農業委員会(能登町役場2階)
TEL 62-8525
FAX 62-8505